

令和6年度

社会福祉法人まこと鳴滝会 まことながすみ保育園 重要事項説明書

1. 施設運営主体

名称	社会福祉法人 まこと鳴滝会
所在地	和歌山県和歌山市園部381番地28
電話番号	073-455-6469
代表者氏名	理事長 富森 義登

2. 利用施設

施設の種類	認可保育所
施設の名称	まこと鳴滝会 まことながすみ保育園
施設の所在地	〒811-1362 福岡市南区長住7丁目7番26号
連絡先	Tel : 092-403-0306 Fax : 092-403-0307
管理者	園長 吉岡 大作
対象児童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前児童
開設年月日	令和3年10月1日
認可定員	0歳児 6名 1歳児 10名 2歳児 11名 3歳児 11名 4歳児 11名 5歳児 11名
利用定員	満3歳以上の児童 13名 満1歳以上満3歳未満の児童 21名 満1歳未満の児童 6名

3. 施設の目的・運営方針

事業の目的・方針	<ul style="list-style-type: none"> • 社会福祉法人まこと鳴滝会まことながすみ保育園（以下、「当園」といいます。）は、以下の運営方針に基づき、乳児及び幼児への保育・教育と子育て支援を行うことを目的とします。 • 「当園」は、保育の提供に当たっては、入園する乳幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。 • 「当園」は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭と緊密な連携の下に、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。 • 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うように努めます。
----------	---

4. 当園における施設・設備の概要

(1) 施設

敷地	敷地全体	417.73㎡
	屋上園庭	110㎡
園舎	構造	鉄骨造3階建て
	延べ床面積	331.85㎡

(2) 主な設備

設備	部屋数	備考
乳児室 ほふく室	2	さくら組・もも組
保育室	4	ちゅーりっぷ組・ゆり組・たんぽぽ組・ばら組
調理室	1	

5. 職員の配置状況

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1	1		
主任保育士	1	1		
保育士	10	10		
保育補助	2	2		
看護師	1	1		
栄養士	1	1		
調理員	2	2		

※当園では、「福岡市児童福祉施設の設備及び運営の基準を定める条例（平成24年12月27日福岡市条例第56号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（7:00～20:00）うち8時間
主任保育士	正規の勤務時間帯（7:00～20:00）うち8時間シフト制
保育士	正規の勤務時間帯（7:00～20:00）うち8時間シフト制
保育補助	正規の勤務時間帯（7:00～20:00）うち8時間シフト制
看護師	正規の勤務時間帯（8:30～17:30）うち8時間シフト制
栄養士	正規の勤務時間帯（8:00～17:00）
調理員	正規の勤務時間帯（7:30～17:30）うち8時間シフト制

※ローテーションにより、各職員の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

6. 保育の提供する曜日・時間・休園日

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
開所時間	7時00分～20時00分	
保育時間	保育標準時間	7時00分～20時00分（11時間）
	保育短時間	8時30分～16時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	18時00～20時00分
	保育短時間	朝：7時00～8時30分 夕：16時30分～20時00分
休園日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

7. 提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労省141）を踏まえ、以下の保育その他便宜の提供を行います。

（1）特定保育の提供

- 上記6に記載する時間において保育を提供いたします。
- 延長保育・さぼーと保育（障がい児保育）、子育て支援

（2）交流事業

- 地域の行事、公民館、老人会や小学校、児童クラブ等との交流を行います。

（3）食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

食事の提供方法 自園調理	<ul style="list-style-type: none"> • 自園調理を行っております。 • 3歳以上児にも主食の提供（完全給食）を実施しています。 • 当園の給食は、栄養士のもとお子さんの心身の健全育成を図るために、発育・発達状況にあった適切なエネルギーや栄養素の量を確保し、食に関する嗜好や体験が広がるように、多様な食品や料理を組み合わせ提供しています。 • 衛生管理や食事環境に十分留意しています。 			
食事の提供を行う日	<ul style="list-style-type: none"> • 保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。 遠足、災害時など食材業者の都合により、お弁当をお願いする場合があります。 			
食育の推進	<ul style="list-style-type: none"> • 食事を楽しく食べる体験を通して、食への関心を育み、生涯にわたって健康でいきいきとした生活を送る基礎となる「食を営む力」を培うことを目標としています。 • 食育の一環として年齢に応じた、クッキング等を行います。 			
離乳食	<ul style="list-style-type: none"> • お子さんが家庭で食べた経験があり、アレルギーなどの症状が認められなかった食材から提供します。保護者の方と連携しながら、お子さんに合わせた内容（食品の種類や形態）や量で、無理なく進めていきます。 			
アレルギー対応状況	<ul style="list-style-type: none"> • 医師が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に基づき、お子さんが安全に保育園生活を送れるように、保護者の方と連携しながら、完全除去の食事（代替食・除去食）を提供します。 • 除去していた食物の解除は、医師の診断のもと、原因食物を家庭において複数回食べて、症状が認められないことを確認してから提供します。 • 食物アレルギー対応マニュアル有 			
栄養士の配置状況	職務の内容	職員数	常勤	非常勤
	園児の栄養指導及び管理	1名以上	1名	

• 毎月、給食だよりを発行し、献立や食事に関する情報を届けます。

• 毎月、食育の日を設定し、特色ある献立を実施します。

8. 年間行事予定

月	行事内容
4月	
5月	★クラス懇談会
6月	
7月	・七夕会・交通安全教室
8月	★夏祭り
9月	
10月	・芋ほり遠足（4.5歳児） ★運動会（全園児）・ハロウィン会
11月	
12月	★クリスマス発表会 ・餅つき
1月	★クラス懇談会 ・不審者対応訓練
2月	・節分会
3月	・ひなまつり会 ・お別れ遠足 ・お楽しみ会 ★卒園式（4・5歳）
<p>（月例行事） 発育測定 総合訓練（避難・通報・消火） 誕生会 絵本会（地域の方より）食育 （健診・検査）尿検査（4・5歳児：年1回）歯科健診（年1回）健康診断（年2回） （外部講師による指導）3.4.5歳児…体育教室</p> <p>★は保護者参加を推奨しているもの</p> <p>※行事は変更することもありますので、毎月の園だよりをご覧ください</p>	

9. 保護者と当園の連絡について

当園でのお子さんの状況や家庭での状況を相互連絡しあうためにコドモンアプリを活用します。月に1回園だより（クラスだより・ほけんだより掲載）を発行し、月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

10. 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入園決定され教育・保育給付認定を受けた保護者が本重要事項説明書などに同意された後に保育の提供を開始します。

11. 利用の終了に関する事項

当園は以下の場合には保育の提供を終了いたします。

- ・利用園児が小学校に就学したとき
- ・児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給認定要件に該当しなくなったとき
- ・保護者が退園を申し出たとき
- ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

12. 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

- 内科

医療機関の名称	医療法人 やない小児科クリニック
医院長名又は医師名	院長 梁井 信司
所在地	〒811-1362 福岡市南区長住7丁目4番21
電話番号	092-551-6333

- 歯科

医療機関の名称	しらきはら歯科
医院長名又は医師名	院長 白木原 裕毅
所在地	〒811-1362 福岡県福岡市南区長住4丁目3番8号
電話番号	092-408-2458

13. 緊急時における対応方法

緊急時の連絡のために、保護者の方の緊急連絡先等の提供をお願いしています。

お預かりしている園児に病状急変等の園医又は、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。緊急時における対応や関係機関や保護者との連絡方法、職員の体制作りなどについて保育園独自のマニュアルを作成し、保護者や関係機関との連携を図りながら、健康及び安全に努めています。

14. 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。
防災設備	・自動火災報知機 有 ・ガス漏れ報知機 有 ・非常用電源 無 ・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理 有 ・誘導灯 有 ・非常警報装置 無 ・スプリンクラー 無
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。

※火災・地震・台風・水害・津波等の非常災害等に対し、児童の安全を確保するための具体的な計画及び防災マニュアルを作成しています。その計画に基づき、児童の避難及び関係機関への連絡のための体制を整備し、職員への周知と児童の避難方法などの対策を講じています。

15. 虐待の防止のための措置に関する事項

園児の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、以下の措置を講じています。

- (1) 職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用

16. 要望・苦情等に関する相談窓口

意見・要望・苦情等に適切な対応を図るため、苦情解決責任者である園長の下に、苦情受付担当者を決め、話し合いにより意見・要望等の円滑な解決に努めます。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 主任 若松 聡美 ・苦情解決責任者 園長 吉岡 大作 ・ご利用時間 9：30～17：00 ・電話番号 092-403-0306 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
第三者委員	三宅佳代	社会保険労務士 三宅社会保険労務士事務所 TEL：073-436-4123
	中村 吉成	(福)まこと鳴滝会 監事 医療法人ナカムラメディカルクリニック院長 TEL:073-433-3305

17. 利用者に対する保険の種類・保険事故

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険
保険の内容	施設・設備の構造上の欠陥・管理の不備による事故や保育中における不注意による事故での保障

18. 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	未受審	
自己評価の実施状況	実施予定	

19. 子ども・子育て支援法第39条第3項、第5項の規定により公表・公示された旨

なし（有る場合は、その旨及び公表・公示内容を記載）

20. 個人情報の保護について

教育・保育の提供に当たって職員が知り得た個人情報、秘密は、法令による場合を除くほか保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

21. 当園におけるその他の留意事項

毎朝の検温 体調確認	日々の園生活の中で、お子さんの様子を注意深く観察し、小さな変化や気づきから、病気や怪我などの早期発見に努めています。 登園前にお子さんの健康状態①機嫌の良し悪し②顔色③食欲④排便の有無⑤発熱の有無（37.5℃以上は登園を控えてください）など、いつもと様子が異なっていないか確認してください。
送迎	保護者様送迎のみ
予防接種受診	感染症の予防に効果的な方法です。入園前に受けられる予防接種は、お子さんの健康を守るために受けておきましょう。かかりつけ医と相談しながら計画的に受けましょう。定期予防接種だけでなく、任意予防接種も受けるようにしましょう。
保健活動	年間を通じて午睡があります（4歳児クラス以上児は個人差に応じる）
健診・検査	尿検査（年1回）歯科健診（年1回）健康診断（年2回）
感染症と病気の対応	嘱託医（かかりつけ医）を受診して頂くか、当園の看護師にお尋ねください。麻疹（はしか）水痘（水ぼうそう）インフルエンザ等、学校保健安全法で指定の感染症に感染した場合は、登園停止期間を経過してから、医師による登園許可証を記入してもらってからの登園となります。
与薬	「まことながすみ保育園のしおり」に大切なことが記載してあります。確認してください。
災害救済	<ul style="list-style-type: none"> ・独立法人日本スポーツ振興センター保険加入 保育園の管理下において災害（負傷・疾病・障害等）が発生し、医療機関を受診した際（ただし診療報酬点数が500点以上の場合）、医療費の一部が給付される災害共済制度があります。保育園に入園されるすべてのお子さんが加入の対象となります。 <ul style="list-style-type: none"> ・ほいくえんのほけん・こどもえんのほけん加入
喫煙	当園の敷地内は、すべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。